

第4期森林づくり県民税について

(令和5年4月～令和10年3月)

資料2

森林づくり県民税の概要

県は、森林の恩恵を受けている県民全体で森林づくりを支える仕組として、平成20年度から長野県森林づくり県民税（通称：森林税）を導入し、里山の間伐等を進めてきました。

令和5年度からの第4期森林税では、引き続き「防災減災のための里山整備」に取り組むほか、2050ゼロカーボン実現に向けて若い森林に更新する再造林を加速させるとともに、森や緑、木のぬくもりに親しむ取組、森林林業活動に取り組む多様な人材・事業体の育成、市町村支援事業としてライフライン等保全対策、河川沿いの整備、観光地の景観背日や緩衝帯の整備、松くい虫等の病害虫対策にも取り組みます。

森林づくり県民税の仕組み

課税方式	個人県民税及び法人県民税均等割への超過（上乗せ）課税
税額	（個人）年額500円 （法人）法人県民税均等割額の5%相当額（1万円～4万円）
税収規模	年約6.9億円（個人5.6億円、法人1.3億円）、5年間合計 約34.4億円
課税期間	（個人）令和5年度分から令和9年度分まで （法人）令和5年4月1日から令和10年3月31日の間に開始する各事業年度分

森林づくり県民税を活用する事業

I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり

- 新 1 再造林の加速化
□再造林等の高上げ補助により主伐・再造林を促進し若い森林への更新を加速化
- 2 防災・減災のための里山整備
□土砂災害や流木被害等を防止するための里山の間伐等整備

II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり

- 新 3 県民が広く親しめる里山づくり
□県民が広く利用できる「開かれた里山」の整備・仕組みづくり
- 4 広く県民が利用する施設等の木造・木質化等
□県民が利用する公共施設の木造・木質化
□民間施設や子どもが主に利用する施設の木造・木質化
- 5 やまほいくのフィールドや学校林の整備等
□信州やまほいく認定園のフィールド整備
□学校林の整備支援
- 6 まちなかの緑・街路樹の整備
□信州まちなかグリーンインフラ推進計画に基づくまちなかの緑化・整備
□街路樹の整備支援

III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援

- 新 7 森林サービス産業など森林の多面的利用の支援
□森林の健康利用や森林環境教育、観光利用等に取り組む団体の活動支援
□森林を活用した新たなビジネスの起業支援
□森林（もり）の里親契約の促進（企業と地域のマッチング）
□森林セラピーやエコツーリズム等のガイド、森林環境教育等の指導者、里山管理人材等の育成
- 8 多様な林業の担い手の確保・育成
□森林・林業に関わる人材の裾野拡大
□他産業との兼業や季節的な雇用など多様な林業の担い手への支援

IV 市町村と連携した森林等に関する課題の解決

市町村への定額配分による「森林づくり推進支援金」に替え、地域において必要度の高い事業をメニュー化して支援

- 9 ライフライン等保全対策
- 10 河川沿いの支障木等伐採
- 11 観光地の景観や緩衝帯の整備
- 12 病害虫被害対策
- 13 普及啓発、評価検証

□県民会議の運営など森林税の普及啓発
□事業の評価・検証

信州の森林づくり事業（人工造林・初期造林）

R5当初予算額 312,000千円
(内、嵩上げ分 93,600千円)

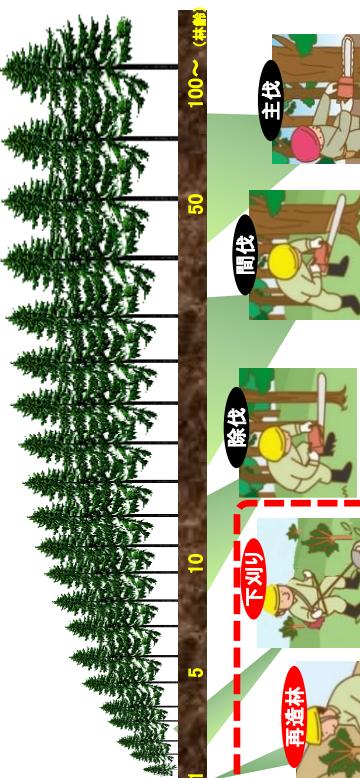
目的：2050ゼロカーボンの実現に向け、民有林人工林の8割が50年生を超える本県の森林がCO2吸収機能を発揮できるよう、国庫補助事業と森林税を組み合わせて活用することにより、若い森林への更新を加速化

目指す姿：計画的な主伐・再造林により資源の循環利用を行つ森林（地形や道路からの距離などの条件から算定した効率的な施業が可能な森林）を約10万haと想定し、今後10年かけて80年サイクルで更新する仕組みを構築
→ 当面5年後（R9）の再造林面積を年間1,000haとする（10年後には年間1,250haへ）

▶ 主伐・再造林推進ガイドライン（案）に基づく再造林とその後の下刈り等に必要な標準的な経費を全額支援。併せて省力化・効率化等の取組を推進
〔推進する取組例〕①造林の省力化・効率化の推進 ②森林所有者との森林整備協定の締結 ③地域材の安定供給のための取引協定の締結 ④環境配慮の推進（生物多様性に配慮） ⑤獣害対策の推進（捕獲從事者と連携・協力したシカ捕獲の推進など）等

▶ 森林税を活用し、5年間で概ね2,900haの再造林等を支援

○ 補助率等
・補助率：10/10 ※（国庫及び一財 7/10、森林税 3/10）・森林税：11.3億円（5年間）※標準的な経費に対する補助率

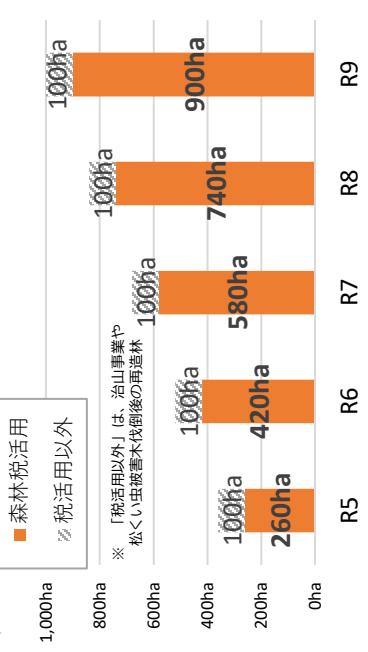


- 再造林は費用や、森林が確実に更新するのか、など不安ついぱい
- 森林所有者は？
- 伐採された木材が安定した量、価格で取引される仕組みも重要
- 再造林や下刈りは労働強度が高く、主伐・再造林が進まない要因の一つ



○ 造林から主伐まで長期間を要する林业において、遅れている再造林を促進するために（は）、再造林等の初期段階における所有者負担軽減が重要
○ 森林税を活用し、造林とその後の初期保育について重点的に支援することにより、森林所有者の負担軽減を図り、造林意欲を喚起

森林の適切な更新



新 開かれた里山の整備事業

R5当初予算額 55,590千円

- 長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」は県内105地域まで増加
- 新たな森林税用事業では「里山整備利用地域」の取組を更に進め、多くの人が「レクリエーション」「健康づくり」「観光拠点」「観光拠点」等として利用できる「開かれた里山」を重点的に支援（目標：5年間で50か所）

令和5年度事業概要

① (新) 開かれた里山の活用マニュアル作成、情報発信等 事業主体：県

- ・ 里山活用の留意点や森林整備の手法を整理、「開かれた里山」の情報発信

「開かれた里山」の実践に向けた里山整備利用地域の支援

② (拡) 開かれた里山のスタートアップ、同意取得・合意形成の支援

- ・ 「開かれた里山の整備・利用計画」の策定や必要な活動経費、所有者の同意取得などを支援（2年間）

③ (拡) 開かれた里山における里山利活用の促進

- ・ 「開かれた里山」の活動に要する資機材等の導入を支援（承認後、上限補助額（75万円まで）上積み）

④ (新) 開かれた里山の整備

- ・ 「開かれた里山の整備・利用計画」に基づく修景林間整備、歩道開設等を支援

これまでの里山整備利用地域の取組の支援（継続）

⑤ (継) 里山利活用スタートアップ支援

- ・ 里山の自立的な利活用に必要な活動経費を支援（認定（初回利用）から3年間）

⑥ (継) 里山利活用の促進

- ・ 自立的な活動に要する資機材等の導入へを支援（上限補助額（112.5万円）まで）



開かれた里山の整備支援（仕組みづくりや情報発信について）

- 本県の強みである「多種多様な里山」を、より多くの人が身近に親しめる仕組みづくりを進めます**
- 「広く親しめる里山」…地域住民の協働により整備・利活用が進む里山などで、県内外の多くの人々が訪れ、レクリエーションや健康づくり、観光拠点などにも活用される身近な森林
 - 「ネーミング」……このようないくつかの森を包括的にPRするため、県民がわかやすく、親しみをもつていただける総称を検討するとともに、わかりやすい情報発信を工夫（例：「信州創造の森」「信州癒しの森」「里山ベースナガノ」など）

開かれた里山の仕組みづくり



利活用ルール、整備方針等の整理・マニュアル化・情報発信

開かれた里山の整備事業 50か所／5年間
(県で認定する里山整備利用地域 = 105か所+α地域を対象)

既存の「開かれた里山」（上記以外）の情報発信

市町村等

市町村民の森
長野市茶臼山公園
飯田市野底山森林公園 等

県

県民の森
大平峠県民の森
(飯田市・南木曽町)
美ヶ原県民の森 (松本市)
体験学習の森 (林業総合センター) 等

国

国有林
レクリエーションの森
おすすめ国有林
国立高遠青少年自然の家
等

既存の森林の情報発信

- ・先導的な取組の紹介
県林業総合センター「体験学習の森」の森林教室・体験学習 等

- ・フィールド情報の提供
国有林や市町村民の森の活用 (滝超森林スポーツ林・白糸の滝風致探勝林 等)

- ・NPO、企業、団体等との協動
NPO法人やまぼうし自然学校、NPO法人ピッキオ等県内で活躍する団体との協働

開かれた里山の整備事業

- ・整備・利用マニュアル等の作成
・広く親しめる里山の情報発信
- ・開かれた里山の利活用活動支援
- ・必要な資機材等の導入支援
- ・開かれた里山の森林整備支援

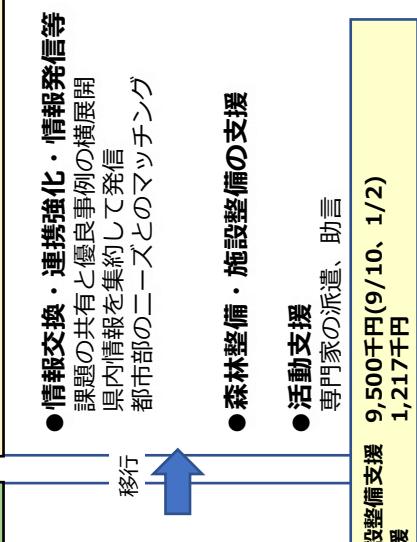
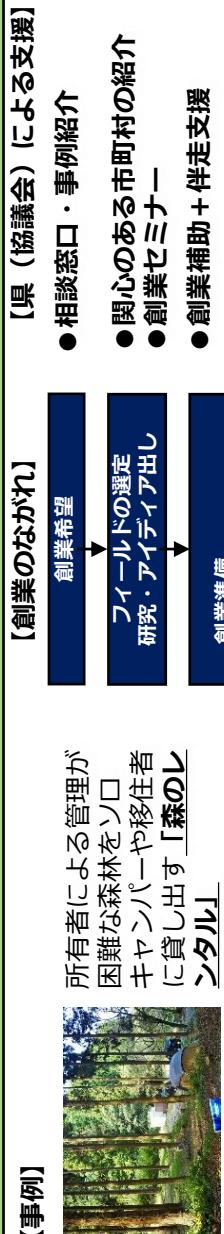
新 森林サービス産業総合対策事業

R5当初予算額 25,854千円

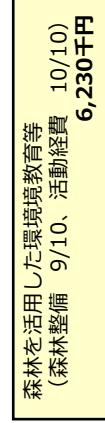
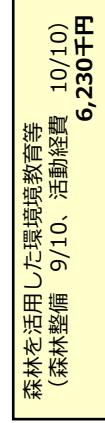
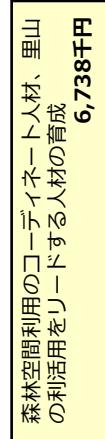
山村地域における経済循環や関係人口の増加を図るため、様々なアイデイアでビジネス展開する森林ベンチャーの支援など、森林空間を健康・観光・教育等の多様な分野で活用する「森林サービス産業」を振興
【目標5年間で50プロジェクト】

■全国をリードする「森林サービス産業」を形成

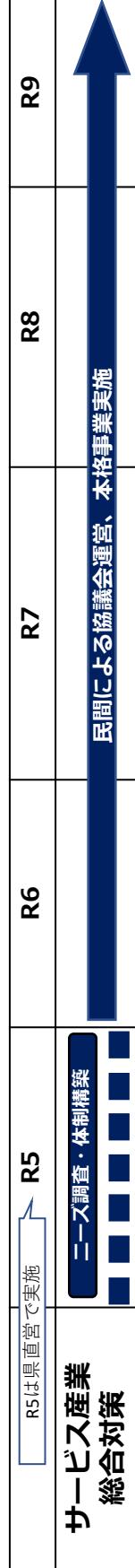
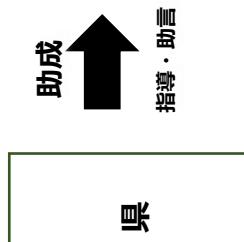
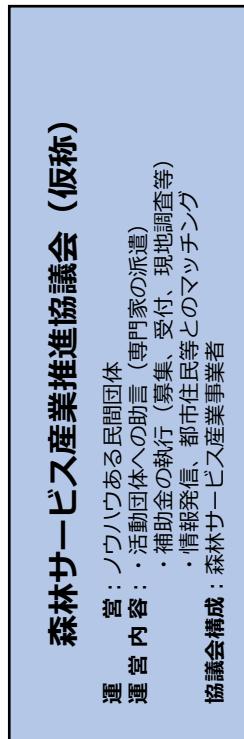
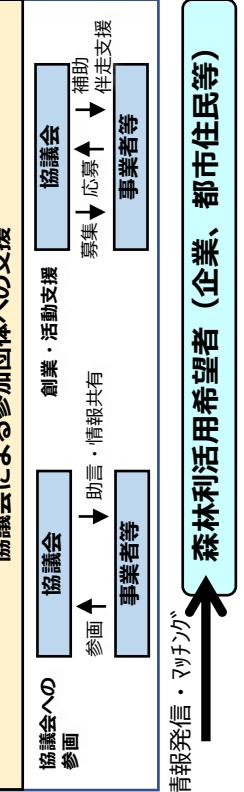
創業支援（森林サービス産業）を形成



■事業の運営スキーム（R5の制度設計を踏まえて構築）



■事業の運営スキーム（R5の制度設計を踏まえて構築）



林業人材の確保・育成

R5当初予算額 104,787千円

- ▷ 主伐再造林の推進など、ゼロカーボン実現や林業振興のための森林整備を支える林業人材の確保・育成を図るため、林業労働力関連予算を倍増
- ▷ これまでの施策に加え、新規就業支援金や小規模事業者の支援など、効果的な施策を講じることで、全国トップクラスの働きやすい林業県づくりを推進

令和5年度重点施策

(A)B: 事業の対象者 (次ページ)

④創業チヤレンジの応援 (B)

新 創業による新規事業展開支援 4,000千円

- ・創業に必要な機械等の導入 1/2
- ・上記のほか制度資金による設備、運転資金の支援

①新規就業者の確保

新 <転職・移住者に注目し新たに支援> (A)B

新 転職・移住者への支援金給付等 27,596千円

- ・新規就業支援金
　転職者 10万円/人 (70人)
　移住者 100万円 or 60万円 (36人)
(3大都市圏から(は)UJTターン支援金対応)
- ・先輩就業者への相談体制の構築
就業希望者等へのセミナー等開催 6,678千円
- ・共同就職説明会 (年2回)
・林業セミナー (年6~7回)

②保育従事者の確保

新 <要件緩和や施策拡充> (A)B

新 保育従事者新規雇用支援 16,103千円

- ・保育従事者の確保のための奨励金 12万円/月 (最長3ヶ月分) (50人)
- ・新規採用者の資格取得費用補助 (チエーンソー、刈払い機) 10/10 (各20人)
- ・保育従事者のマッチング 4,307千円
- ・保育従事者を雇用する事業者と素材生産事業者の圈域を越えたマッチング

③多様な担い手の確保

新 <これまで支援策なし> (B)

新 多様な林業の担い手確保支援 11,530千円

- ・事業者への新規就業者に必要な機械や安全装備等に対する準備金 10万円/人 (40人)
- ・安全装備品 (1/2)、福利厚生 (1/3) の支援
- ・兼業、林福連携 受入れ支援 3万円/回
- ・中学校の職業体験、イベント開催等認知度向上

⑤全国でもトップクラスの働きやすさを目指して

新 全国による新規事業展開支援 8千円

- ・林業への就業を伴う移住支援 8千円
- ・林業への転職への支援 1千円
- ・小規模事業者への支援 14千円
- ・新規就業者の雇用に関する奨励金 12千円
- ・保育従事者の確保 10千円

⑥就業相談・補助金窓口のワンストップ化による利便性の向上

新 持続的な林業経営支援 7,443千円

- ・巡回指導、安全講習 1/2
- ・安全装備品 1/2
- ・指導者の育成、VRシミュレーター導入 検査等補助1/3

⑦就業環境の改善や安全対策の強化

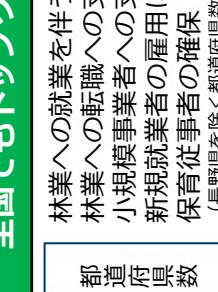
新 安全対策の強化 12,839千円

- ・キャラリアモデルの作成 (優良モデルの分析や紹介)
- ・経営力・生産性の向上 (スキルアップ講習)

⑧就業相談・補助金窓口のワンストップ化による利便性の向上

新 就労条件の整備 14,291千円

- ・退職金共済掛金補助 1/3
- ・特殊健康診断、蜂アレルギー検査等補助1/3

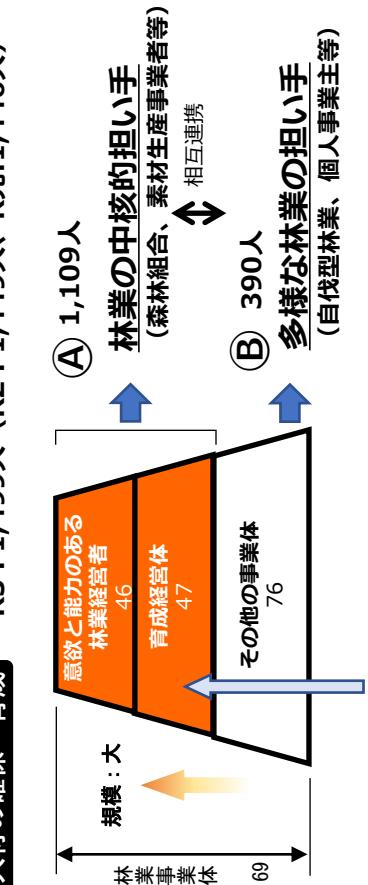


林業人材の確保・育成（就業に係る各段階での支援策等）

- ▶ 林業就業者の確保に向け、裾野の拡大から就職、就業後の定着促進に至るまで、各段階での体系的かつ総合的な支援策を措置
- ▶ これにより、ここ2年増加傾向にある林業就業者について、例年以上となる新規就業者120人/年を確保し、主伐・再造林の推進等に必要な人員を確保

事業体（就業者）の構造

人材の確保・育成 R3：1,499人 (R2：1,449人、R元：1,446人)



林業の中核的担い手

A 新規就業者の育成（緑の雇用）

- 新規就業者の育成（緑の雇用）
 - ・就業準備金
 - ・研修費用・指導者130～140万円/人
 - 就業環境の整備
 - ・退職金共済加入等福利厚生の充実
 - ・安全装備
 - スキルアップ
 - ・スマート林業、高性能林業機械

【事業者向け】

就業後（定着促進）

共通

- 保育従事者の確保・新規就業者の確保
 - ・園域を越えた労働力のマッチング、新規雇用の奨励、資格取得支援
- 林業労働安全の強化
 - ・安全巡回指導、安全装備、指導者の育成等

B 多様な林業の担い手

多様な林業の担い手対策

- 多様な林業の担い手対策
 - ・就業準備金
 - ・兼業、林福連携支援
 - ・安全福利厚生対策
 - ・起業・創業支援

林業事業体への就職

C 相談体制の構築

- 相談体制の構築（新）
 - ・先輩就業者の相談窓口の設置
- 将来像の提示・定着促進（新）
 - ・キャリアモードルの作成
- 就職先とのマッチング
 - ・共同就職説明会（年2回）
 - ・就業相談

D 木曽谷・伊那谷フォレストバレーの形成

- ・林业大学校カリキュラムの見直し
- ・森林・林業関連機関の連携や人材確保
- ・森林・林業関連産業の起業支援
- ・関係機関による協議会設置

裾野の拡大

就業準備・支援



就業準備・支援



就業準備・支援

森林の利用人材

C 森林の認知度の向上

- 森林の認知度の向上
 - ・森林環境教育、学校林の活用等
 - ・中学生の職業体験、高校生体験研修
 - ・イベント、森林・林業体験
- 情報の収集
 - ・林業セミナー（年6～7回）
 - ・林業前研修（20日間）
 - ・現場見学会（年数回）

C

森林・林業の理解者

- ・森林希望者や学生等、移住者を含む
- ・森林・林業体験
- ・イベント、森林・林業体験
- ・森林・林業関連産業の起業支援
- ・関係機関による協議会設置

D 林業人材の育成イノベーション

- ・コーディネーター、地域リーダー育成

森林の利用人材

D 森林・林業の理解者

- ・森林に関心を持つ者

- （就業希望者や学生等、移住者を含む）

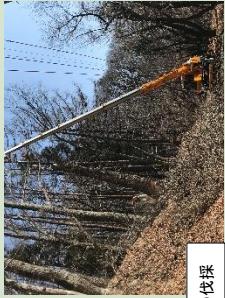
- ・森林・林業を学びたい者、起業を考えている者等

新 市町村森林整備支援事業

R5当初予算額 166,512千円

- これまで市町村への定額配分により実施してきた森林づくり推進支援金に替え、ライフライン沿いの危険木の伐採や国庫補助対象外の病害虫被害対策など、地域の課題解決に向けた市町村による森林整備の取組を支援する補助事業を創設

区分	事業内容（補助率）	R5予算額	事業目標 (上段:R5、 下段:5年間)
ライフライン等の保全対策	ライフライン等保全のための支障木等の伐採 (9/10以内)	66,600千円	50箇所 150箇所
観光地の景観整備	観光地の魅力向上に向けた森林整備 (9/10以内)	24,192千円	20箇所 100箇所
緩衝帯の整備	野生鳥獣による被害防止のための森林整備 (9/10以内)	15,660千円	20箇所 100箇所
森林の病害虫被害対策	・病害虫被害による枯損木の有効活用 (9/10以内) ・森林外や未被害市町村での被害木処理等 (1/2以内)	60,060千円	3,080m ³ 15,400m ³



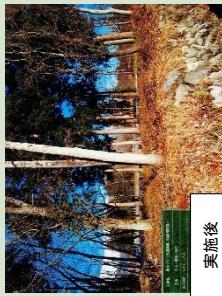
支障木等の伐採



実施後



実施前



実施後



実施前



被害木の処理



枯損木の活用

市町村森林整備支援事業の変遷（第3期との比較）

令和4年度当初予算額

森林づくり推進支援金
90,000千円

- 森林に関する地域の課題解決のために行う市町村独自の取組に支援（森林面積、納税者数に応じ市町村に定額配分）
- 国庫補助の対象とならない松くい虫被害対策、間伐材の利活用、緩衝帯整備、景観整備等に主に活用

ライフライン等保全対策

10,000千円

- 主要なライフライン沿いの危険木処理対策を支援

観光地等魅力向上森林景観整備事業

12,900千円

- 森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、地域の景観に合致した間伐等を支援

森林病害虫被害枯損木利活用（チップ化）事業

8,000千円

- 松くい虫枯損木等を木質化材及び発電の燃料等に資源化して利活用する取組等を支援

河畔林整備事業

20,000千円
うち市町村補助分 12,150千円

- 防災強化が必要な河畔林のうち洪水時の被害の可能性が高い箇所の整備を実施（県管理河川での実施と市町村河川での整備支援）

令和5年度予算

市町村森林整備支援事業 166,512千円

- 市町村が実施する個別の課題解決に向けた森林整備の取組に対し支援

ライフライン等の保全対策 66,600千円

- ・ ライフライン等保全のための支障木等の伐採

観光地の景観整備 24,192千円

- ・ 観光地の魅力向上に向けた森林整備

緩衝帯の整備 15,660千円

- ・ 野生鳥獣による被害対策のための森林整備

森林の病害虫被害対策 60,060千円

- ・ 病害虫被害による枯損木の有効活用及び地域森林計画対象森林外や未被害市町村での被害木処理等

河畔林整備事業 39,375千円

- 市町村が管理する準用河川区域及びその周辺の河畔林のうち、市町村が行う防災効果の高い箇所での除間伐を支援